

文化講演から

北奥文化研究会平成五年度文化講演会記録（平成五年十月三十一日 於五所川原市立図書館）

戦国末期の津軽地方について

— 鉄炮と材木を通じてみた —

はじめに

ご紹介を頂きました長谷川でございます。本日この伝統ある北奥文化研究会にお招き頂きまして、大変光栄に存じております。早速お配りしてある資料によって、進めて参りたいと存じます。

○緩かった南部氏の津軽支配

先週の日曜日（一九九三年十月二十四日）に、十三湊のシンポジウムが青森市で開催されました。まさに、津軽の中世史は安藤氏である、というのがお話のハイライトでありましたが、果たして、安藤氏の活躍が、津軽中世史の花とかハイライトとかということについては、いろいろ議論のあるところであります。何が花であるかという点については、ここは歌舞伎の世界ではありませんので、そのことを申し上げるつもりはございませんが、ただ安藤氏が去り、十三湊が衰退した後の問題点はやはり考えなくてはいけません。十三湊のシンポジウムでは、十五世紀下半期において十三湊が衰退したことは間違いないだろう、出土遺物から見ても十五世紀の後半という時期は動かないだろうということでありました。そうしますと、津軽為信が登場してくるのは十六世紀の後半でありますから、十五世紀後半から十六世紀後半にかけての約一世紀の空白が生じていることになりましたが、この一世紀の空白は何

であつたのが問題となります。まさに、この百年間には、戦国期における津軽地方の問題があるわけです。即ち、支配権力の側から見ると、安藤氏が南部氏との合戦に破れて蝦夷島へ退転するというのが、『満濟准后日記』永享四年（一四三三）の記事の中に出ていますが、このことについては、ご存じの方も多いと思います。で、この十五世紀の前半から後半にかけて、安藤氏が蝦夷島に退転したその後の津軽地方の覇者は、誰であつたのかというと、それはまさに、南部氏にほかならないのであります。さきの、『満濟准后日記』の中に、「奥ノ下国与南部弓矢事二付テ、下国弓矢取負、エソカ島へ没落……」と書かれていることから、安藤氏と戦いを交えたのは南部氏であるのは間違いないところです。

そこで安藤氏退転の後の津軽一円を、南部氏が支配するという図式になるのですが、南部氏の支配は、極めて緩いものであります。それは、南部氏に非常に特徴的な、族党的、同族的結合をもとにした支配のあり方に基づくものでした。南部氏の中には、根城南部氏、三戸南部氏等、さまざまな南部氏がいます。その中の一つ、根城南部氏の場合を例にとります、天正年間の正月の儀式において、根城南部氏の親しい一族が集まって、具足を中心においてその周りを族党の人々が取り囲んで正月の儀式をしているのですが、その組織は一揆的な構造を持っています。ただし、この場合の一揆というのは、百姓一揆の一揆ではなく、中世、武士が団結して行動するという意味の一揆です。つまり、後の史料に出てきますが、基本的には極めて緩い同族関係をもとにした支配が、南部氏によって行なわれていたのです。したがって、そうした南部氏の族党的な支配というのは、外の大名から付け入れられる恐れが大きいものでした。戦国期、秋田の松山安東氏は、南部氏のさまざまな族党に声をかけて南部氏の内側から反乱を起こさせました。謀略です。これは、南部氏もやりますが、どちらかといえば、南部氏の場合は、仕掛けられる方が多いのです。

南部氏自身もそうした自分たちの結合の特徴を、よく自覚していたようです。文禄二年（一五九三）五月二十二日に、南部信直が同族の八戸氏に宛てた手紙の中に、当時の南部氏の内部について記した文言があります。それによりますと、自分たちは「名字をただし、縁につながる者」で族党的結合を行なっている、そういう社会で暮し、

また同時にむかし（『前例』）を大事にする集団でもある、とも書いています。

天正十九年（一五九一）、九戸政実が反乱を起こしました。それについて南部信直は、「九戸之親類共主を引たをし候間、其分別可然候」と言っています。つまり、九戸の族党を組んでいる者共が、政実を反乱に導いていくのを政実が拒否できなかったというのです。九戸の族党の中にいる人々は、その名字を大事にし縁につながる者を引き立てて前例を大事にする。彼らの社会はそういう社会であり、その族党からはみ出すことはできない、それが政実の乱につながっていったことになります。しかし、族党対族党になると、必ずしも融和だけでなく敵対的になることもあります。九戸政実と三戸の南部信直との仲が極めて悪く、さまざまな反乱の噂がよく飛び交うという状態でしたが、そのことがいい例でしょう。

以上、安藤氏退転後の津軽を支配した南部氏の支配方式——族党的結合という緩い支配体制について述べてきました。もう一つ、当時の東北地方の社会については「下剋上のない社会」といわれております。東北地方は下の者が上の者を討って、上下関係を逆転させるといふ危険のなかった社会であるとみられています。これが戦国時代東北地方の最大の特色であります。先程から申し上げているような社会であるならば、まさに、下剋上が起きようがありません。これに対して、多くの下剋上が存在した上方の社会というのはどんな社会かというと、これについては、南部信直が文禄二年五月二十七日に、秀吉の朝鮮侵略に従って在陣していた肥前名護屋の陣屋から国元に宛てた手紙がよく表わしています。即ち、南部のように前例はこうだった等というと、上方の衆は「即時おいすてられ然へく候、上にてハ小者をも主ニ奉公よくなし候へハ、即ひきあけ侍ニせられ候、それを見し者共、我おとらしと奉公仕候而、其をさせるへきからくりニ候」という具合に、奉公を競わせる社会——奉公をきちんとやったものはそれを引き立てていくのが上方の社会、つまり下剋上のあった社会だと信直は言っているのです。このような下剋上があふれた社会に対して東北地方の戦国時代は、名字、縁、前例が非常に大事にされた社会だったので、しかし、そのような社会が永久に続くわけはなし、次第に変化していきます。その変化の最も決定的な契機というのが、豊臣政権による天正十八年（一五九〇）の「奥羽・日の本仕置」です。この「奥羽・日の本仕置」によつて、

津軽の地にも確実な変化が訪れたのです。

一 鉄炮をめぐる諸問題

1、鉄炮伝来に関わる新説

前段が大分長くなつてしまいましたが、総説的に申し上げますと日本の中世から近世への移行に当たつて、ハドの面で最も大きな影響を及ぼしたのは鉄炮の出現であります。日本ではこの鉄炮の伝来を、非常に高く評価しています。ただ、一つ断わつておきたいのは、鉄炮の伝来それ自体が戦国時代に大きな影響を与えたというのではなく、鉄炮の戦場における使い方、別に言えば、鉄炮を社会変革にどれだけ大きく貢献させるような使い方をしたかが問題なのです。

鉄炮がただ数量的に多くあるということは、それほど大きな意味を持つものではありません。例えば、江戸時代には、在村鉄炮といつて相当数の鉄炮の存在が村方で確認されています。これは網吉政権の時期に、幕府が関東を中心に全国的に行なつた鉄炮の調査によつても明らかです。

近年、鉄炮伝来について新しい研究が出ています。資料①の「鉄炮伝来経路」をご覧ください。これに見えるように、天文十二年（一五四三）種子島に鉄炮が二挺伝来したこと、また資料②では、種子島の領主種子島時堯が家臣に命じて、外国から火薬調合の方法を学ばせる一方、鍛冶に命じて、銃筒の模造に当たさせたことが『南浦文集（慶安二年版）』に記録されています。これが契機になつて、鉄炮が根来寺や堺で生産販売されました。堺だけでなく、近江国坂田郡国友でも生産されました。ちなみに、この津軽に伝えられた鉄炮は、おそらくこの国友鉄炮だろうと考えられています。伝来してから短期間の間に鉄炮の大量生産と全国的普及が進みますが、こうした中で堺の商人たちも、織田信長の支配下に組み込まれていき、この間の経過は、『信長公記』に語られています。鉄炮の兵器としての機能が最大限に発揮されたのは、ご存じの通り天正三年（一五七五）の長篠の戦いにおける信長軍の足

輕鉄砲隊によつてでした。そこで、この鉄砲「種子島火繩銃の日本への伝来についての新説が出ているのです。というの、ポルトガル人が一五四三年に種子島に二挺の鉄砲を伝えたというのが、これまでの教科書的な歴史だったわけですが、実はそうではないのではないかという研究があらわれました。

②の資料は、鉄砲の伝来とその普及の記録である「鉄砲記」からの引用です。

天文十二年（一五四三）八月二十五日、この島の西村の小浦に、いづこのものもしれぬ大きな外国船が来着した。この船には、五峯と名乗る中国の儒生が乗り込んでいて、この者と筆談を交わした結果、船中の客は西南蛮種の賈胡（外国商人）であることが知られた。なかに二人の長がいて、一人を矣良叔舎、もう一人を喜利志多佗孟太といつた。彼らは、「鉄砲」と称する、驚くべき性能をもつ火器を携えていたので、年若い島の領主時堯は、この「希世の珍」二挺を高価をいとわずに譲り受けることができて欣喜雀躍した。

ところでこの中国の儒生五峯と名乗る人物が、先ほどから言っている新説のキイポイントなのです。じつは、五峯と名乗る人物は、実名が「王直」という者です。そうなると、五峯がたんに中国の一儒生であるのとは全く違つた展開に入ってくるのです。というのは「王直」なる人物は、十六世紀中頃に活躍した中国安徽省出身の倭寇の大頭目であります。これは、「日本一鑑」という、中国人が鉄砲伝来の十二、三年後に書いた書物の中に明記されているのですが、倭寇の大頭目がポルトガル人と一緒に種子島にやつて来て鉄砲を伝えたということになります。ここで、倭寇の頭目が中国人であるということに、疑問を持たれる方がおられると思いますので一言つけ加えます。この「王直」の活躍した時代は、倭寇の後期にあたります。前期倭寇と違い、後期倭寇は現在の五島列島を中心とした地域また東シナ海等の島嶼に勢力を張っていて、真倭——日本人の倭寇は十人に一人ぐらいしかいない、ほとんどが中国人か朝鮮人であるという特徴を有していました。これが、中国人王直が倭寇の頭目だった時代背景であります。次に、③の「倭寇図巻」の絵をご覧ください。現在重要文化財に指定されているものです。中央下方にいて棒を持った人物が目につきますね。この絵のキャプション（説明）には、「弓を射ている姿もあるが、ほかに日本の刀や槍も主要な武器だった」と書かれています。私がキャプションを書くときすれば、「鉄砲も主要な武器だつ

た」としたいところです。即ち、中央下方の男が持っているのは、鉄炮なのです。倭寇と鉄炮とは切り離せない問題であります。

朝鮮側の史料『李朝実録』その他関係史料を見てみますと、朝鮮国は、中国船が日本へ鉄炮を輸出することを極度に警戒しています。日本に鉄炮が渡つたならば、日本倭の国家は極めて強大な戦力を持つだろう、極めて凶暴な力の膨張を始めるだろう、と既にしてこの時から警戒を始めています。本題からはずれましたが、実はヨーロッパ人が持ってきた鉄炮は、現在種子島に所蔵されている（これも後の模造か）のですが、後に日本において広まった鉄炮の姿を見た場合に、当時十六世紀にヨーロッパにおいて普及していた鉄炮とは全く形が異なるといわれています。これについては、国立歴史民俗博物館の宇田川武久氏がこの二挺の火縄銃に厳密な検討を加えて『鉄炮伝来』（中公新書）という本を書いています。恐らくこれらは、ヨーロッパからストレートに伝わった鉄炮ではなくて、倭寇たちが改良に改良を重ねて使うようになった鉄炮が、東シナ海一体にこのような鉄炮の広がりをもたらしたのではないかと考えられています。当時のヨーロッパで使われていた典型的な鉄炮とは、相違するということであります。

これを別な角度からみれば、この倭寇が使っていた火縄銃を受容することによって、日本は、東アジアにおける鉄炮の世界に入ったといえるのではないかと、ということでもあります。

2、統一政権と鉄炮

先ほど、日本への中国による鉄炮輸出に朝鮮側が異常なほどの危惧を抱いたと申しましたが、そのことは、この後に証明されてくるわけです。即ち、文祿元年（一五九二）の秀吉による朝鮮侵略であります。

秀吉が朝鮮侵略を考え始めたのは、いつかということがよく問題にされますが、天正十三年（一五八五）の頃、秀吉が家臣の一柳氏いちやうしんに宛てた手紙の中に「唐国ていこくまでも」という言葉が出てきます。天正十三年は信長が死んでから三年目、もうこの時期から秀吉は大陸への野心を燃やし始めていたといわれています。鉄炮を如何に有効に、しか

も独占的に国内統一に投入するか、その成功の延長としての国家の拡大、それが文祿元年の朝鮮侵略へと結びついていきました。李氏朝鮮が、日本に鉄炮を渡せばどういふことになるか恐れたという、その予想が目の前で現実に展開したのです。

ところで、鉄炮の威力が全国的に知られるようになったのは、一五七五年の長篠の戦いにおいてでした。みなさんも長篠の合戦の屏風絵をご覧になったことがあると思いますが、信長側は柵を設けて三段構えの布陣を敷いています。当時、火縄銃を撃つのに、最も熟練した足軽でも、弾丸をつめて撃つまでに十五―三十秒を要したといわれます。信長は柵を設けて武田軍を迎え撃ちますが、柵は武田軍の騎馬を防ぐ機能を持つもので、この柵に沿って足軽鉄炮隊が鉄炮を構えて撃つ、一段目が撃つて後に廻り、次の射撃の準備のために鉄炮の筒に棒で弾薬を入れ、次に弾を入れ、それを突つて、中段に進んで火縄をかけて撃つ体制を作り、前段に出て射撃するという三段構えです。つまり、戦場において、弾幕を張るのです。この弾幕戦術は、ヨーロッパにおいてはナポレオンが初めて戦法として使ったといわれますが、時期的には十八世紀末から十九世紀初頭にかけてのことでした。それに比べると、信長は十六世紀において、既にしてこの弾幕戦法を実戦に取り入れていたのです。即ち、ある意味では、信長にヨーロッパ近代の戦争思想をみることができるといふことです。

このように、信長は鉄炮を有効に活用して武田の騎馬軍を壊滅させました。見方によっては、鉄炮の量（ハード面）と創造的な有効利用（ソフト面）の両面を、極めて巧みに組み合わせ使った成果だったともいえるのではないのでしょうか。

このように鉄炮の威力がわかった時点で、各大名は鉄炮の量を揃えようとしています。

④の資料第1表「戦傷の用兵器別変遷表」によると、天文二十一年（一五五二）において鉄炮は0だったのですが、十一年後の永祿六年（一五六三）には三十三挺、さらにそれより三十七年後の慶長五年（一六〇〇）の伊勢の津城攻撃では一四三挺と急増し、戦傷死者も顕著になっていきます。第2表「部隊編成における銃卒数・槍卒数の変遷表」では、鉄炮撃ち〓銃卒の、全戦闘員に占める割合が大きくなっています。つまり、鉄炮を撃つということが

技術として認められるようになり、それを組織化した、銃卒集団を中心とした軍事構成になってきていることを示しています。しかしそうはいっても最近の研究では、鉄炮は意外に広がらなかつたのではないかとみられています。それは新兵器としての鉄炮が、極めて高価だったことに原因があります。現在でも、アメリカの戦闘機を購入するのに、何百億円とかかっていることでもわかるとおり新兵器は高価です。もう一つの原因が火薬です。価格の問題よりも火薬の問題が、鉄炮導入の大きな隘路になっていました。当時の火薬は、木炭と硝石から作っているのですが、日本ではこの硝石が自給できないので、東南アジアから輸入しなければなりません。この火薬の原料を独占入手するために、信長は最大の貿易港の堺に目をつけました。堺は、国際貿易港として、硝石の輸入において最も有効な港であつたからです。鉄炮は戦場において、狙撃と合図という点で大きな役割があつたとみられています。武田信玄は三方ヶ原の戦いで勝利してから破竹の勢いで進みますが、ある時、はたとその進撃が止まつてしまいます。それは、徳川方の歩兵に狙撃され鉄炮疵がもとで、甲斐にとつて返さなければならなかつたと伝えられています。これは狙撃用として鉄炮が、有効な働きをしていたことを証明しています。

3、津軽への鉄炮伝播と津軽地方——近世への脱皮——

しかし、ここで⑤の資料をご覧頂きたいのです。天正六年（一五七八）頃のものと推定されていますが、安東愛季から鹿角の大湯氏に宛てた手紙で、津軽の浪岡・大光寺攻撃に關した記事が見えています。「浪岡大光寺御難成之由候、……従是も近日鉄放討共可差越候」とあるように、ただ一人か二人の狙撃兵を送つたのではなく、浪岡城や大光寺城が陥落寸前の状態に際して、鉄炮集団を派遣するから何とか持ちこたえてほしい、というのがこの手紙の趣旨です。ですから天正年間（一五七三〜九一）には、既に東北地方においてもある程度の鉄炮集団の成立を見ることができるとは言えないかということです。続いて、⑥の『愚耳旧聴記』という為信の一代記を見て下さい。このような史料をもとにして弘前藩の官撰史書とされる『津軽一統志』が編纂されるのですが、この中に、天正二年（一五七四）八月の大光寺の戦いのことが書かれています。為信は、一統志によると石川城攻略後、連戦連勝だつ

たのですが、この大光寺攻めに至って初めて敗北を喫しました。で、この文中に「鉄炮弓をす、ませ防ぎた、かせんと待懸ける……」とあって、津軽地方においても天正二年といふかなり早い時期に鉄炮を兵器として使っていたことを表わしています。じつは、これより先、元龜二年（一五七一）の石川城攻めにおいても鉄炮を使用しております。一九八二年、大光寺城跡の発掘が行なわれましたが、その調査報告書によっても、鉄炮の火縄ばさみと鉄炮玉の存在が報告されています（火縄銃の部分名称は史料①を参照）。また、⑦の浪岡城跡出土品の中の「火縄銃の金具」は、天正六年（一五七八）の浪岡城攻略にも鉄炮の使用が行なわれていたことを示しています。その他、津軽地方で鉄炮に関わるものが、発見されているところに種里城があります。その発掘でも、鉄炮玉が出土しています。

以上のように、天文十二年（一五四三）に種子島に鉄炮が伝来して以来二十八年から三十年かかって、津軽地方にも鉄炮が実戦で広く使用されるようになりました。しかも、単なる狙撃用としてではなく、鉄炮衆という集団の形成もともに認めることができます。伝来から三十年かかって東北の北端で鉄炮使用が広く行なわれたということは、どう見るべきなのでしょう。意外と早かったとみるか、遅かったとみるべきなのか、それは評価の別れるところ。しかし、現在のところ、鉄炮の卓越した使用についての為信の戦法や内容については、史料検討が未だ十分になされていません。今後史料の読み方を変えていけば、東北地方における鉄炮のあり方、津軽地方における鉄炮使用について研究の展望が開けてくるのではないかと思います。

それに加えて、ここで申し上げておきたいのは、天正十八年（一五九〇）の秀吉による「奥羽・日の本仕置」に關してです。「日の本」というのは、当時においては、蝦夷島を指していたのです。したがって、天正十八年の秀吉による「奥羽・日の本仕置」というのは、決して奥羽地方だけではなく蝦夷島＝北海道を視野に入れた仕置であったのです。これについては、「天正十八年の奥羽仕置と北奥・蝦夷島」（『北奥地域史の研究』所収、昭和六十三年、名著出版、長谷川成一）という論文の中で私が触れておりますが、天正十八年から十九年にかけての九戸政実の一揆に際して、東北地方のほとんどの大名が動員されました。また、蝦夷島におりました蛸崎氏も動員されているの

です。この時、蛸崎氏はわざわざアイヌ民族を引き連れて、九戸一揆の鎮圧にやってきました。そしてアイヌ民族に毒矢を射させました。これは、蛸崎氏の大変な演出です。というのには、当時アイヌ民族は、鉄炮を知っていたというのが発掘調査の結果明らかになっています。北海道の上ノ国町の勝山館からも、既に鉄炮の存在が認められております。つまり蝦夷島（道南地方ではありますが）においても、広範に鉄炮の使用が認められているのです。

天正十八年の「奥羽・日の本仕置」の段階においては、鉄炮はその伝来から三十年を経ることにより、日本の隅々まで行きわたっていたとみて差し支えないということです。このような鉄炮が、東北において如何なる役割を果たしたのが問題です。秀吉は、天正十八年、「奥羽・日の本仕置」を行いますが、東北はまさに、鉄炮を主力とした圧倒的な軍事力の前に敗北するしかなかったのです。統一政権の軍事力はまさに鉄炮の圧倒的な量と戦術ソフトの豊富さに象徴され、それで戦いの帰趨が決まってしまう、そういう世界が東北大名たちの前に広がっていたのです。

このような経過をたどることによって、鉄炮の広がりや東北に与えた影響を申し上げてきました。つまり鉄炮の量と使い方次第では、その大名が豊臣政権の中の一人として編成されるのか没落するのか、分かれ道になったと言っても過言ではありません。

二 材木をめぐる諸問題

1、豊臣政権の「奥羽・日の本仕置」

秀吉の「奥羽・日の本仕置」については繰り返して述べてきましたが、これと材木の問題との関連について触れ、材木の問題が出てくる理由について話します。

豊臣政権は、天正十八年の「奥羽・日の本仕置」を終えた二年後の文禄元年（一五九二）に、圧倒的な量の鉄炮を有した軍事力を以って朝鮮半島の侵略を開始したことはよく知られています。当初は、破竹の勢いで進撃して行

き、文禄元年十月には早くも加藤清正が兀良哈に到達しました。そこは、現在の北朝鮮咸鏡北道と中国東北部とロシアの国境付近ですが、清正軍はその地で、朝鮮の王子を捕虜にしたと本国に伝えます。秀吉はその報に接して欣喜雀躍し、自分が渡海して指揮をとり、その後は関白秀次を後任にして天皇を北京まで連れて行って自分は更に天竺^{天竺}＝インドまで攻め入る、という世界侵略の野望を抱きます。今から考えると非常に誇大妄想ですが、秀吉は手紙の中でそう書いています。

侵略軍が兀良哈に到達したということで、秀吉は、まず、朝鮮侵略の前段を終了したと解釈したようです。というのは、当時の人々の地理感覚からすれば、兀良哈は蝦夷地のすぐそばにあると考えていました。だから蝦夷地經由で北からも侵略できると秀吉は考えたわけです。ですから文禄二年正月に、松前の蛸崎慶広が肥前名護屋城へ秀吉に拝謁に行ったとき、秀吉は非常に喜びました。そこで秀吉は蝦夷地の領有権を蛸崎氏に認めますが、その伏線には蝦夷地南端にいる蛸崎氏を使って、北からの朝鮮侵略は可能になるという考えがあつたのです。南からの侵略は文禄元年に兀良哈に到達し、蝦夷地は兀良哈のすぐ隣にあるから、両方から一体となつて侵略すれば、大明帝国への侵入はもう目の前だと考えたのです。しかし、秀吉の夢もそこまででした。朝鮮半島における義軍（人民軍・ゲリラ）の活躍によつて、補給線が断ち切られてしまった侵略軍は、次第に苦戦を強いられるようになりました。秀吉は母の大政所が危篤になつたこともあつて、文禄二年の夏には大坂に帰つてしまいました。文禄二年に入つて侵略軍が苦戦に陥つたと知ると、秀吉はいち早く侵略に見切りをつけ、講和を考えます。秀吉という人物は、天下をとつてからの活動についてはあまり良く評価されていません。しかし、政治家、戦略家としての資質は大変なものと言えます。

秀吉は攻城戦では、ほとんど失敗したことがないのです。例えば、信長が本能寺で殺された時に行なつていた備中高松城の水攻め、小田原攻め等々をみてもわかるように、城攻めで失敗をしない。小田原攻めの時に、秀吉が妻の北政所に宛てた手紙の中でも、自分は如何に攻城戦を得意としているかについて自信の程を書いています。米子城を攻めた時には干殺し^{干殺し}と言つて、兵糧攻めで飢餓に追い込む攻城戦法をとり、家康が野戦で激しく干戈を交えて

勝利するのとは対照的に、じわじわと攻める、そうした戦略家としての才能たるや大変優れているのです。

そうした戦略家としての秀吉は、既に兵站の補給線が破綻している朝鮮侵略に見切りをつけて講和を考え、その準備にとりかかります。明国の使節を迎えて講和のための会見をする場として、本来は秀吉が隠居所としてプライベートに使用していた伏見城を、文禄二年から三年にかけて普請工事を施し講和の会場とするようにしました（慶長元年の京畿大地震で、当初の伏見城は崩壊。再度、建設の命が下る）。

この普請工事には、全国の大名が動員されました。とりわけ、伏見城の修築普請には秋田の杉材（杉板）を大量に用いることになりました。じつは、これにはもう一つ前段がありまして、秀吉は朝鮮侵略に際して、秋田の杉材を主要な材料として大安宅丸^{おみたけ}という軍艦を作ろうとしたのです。最終的に講和をすることになったので、軍艦大安宅丸の建造が不要になったわけで、それよりも伏見城に秋田杉材を有効に使うと、方針転換をしたのです。

2、秋田杉板の上方輸送体制

史料⑧⑨⑩⑪と見て下さい。まず⑩の「秋田家文書」の杉板に関する記録ですが、「右之板隣郡之衆へ渡し申候分（慶長元年）」と前書きがありまして、「七月朔日二日同廿日三度二渡申候、一、九十間津軽右京亮二渡シ申候、請取御座候」と書かれています。津軽為信もこの秋田杉輸送の任を負うわけですが、ここで、伐採された杉材をどのようにに輸送するかが問題になります。⑧の図（秋田の杉山）を見て欲しいのですが、当時は、運搬手段が河川しかなかったので、河川の近くの山で杉材を伐採するということになります。米代川と雄物川の流域の杉山を主な場として杉材の伐採が行なわれたようです。その費用ですが、すべて太閤蔵入地、即ち、豊臣政権の直轄地からの費用をもってあてることを決定し、事実それを使っております。

ところで、この杉板材の運搬費用についてもと厳密にいきますと、伐採にかかる費用と山中で板材に加工する費用はすべて秋田の太閤蔵入地からの費用で賄っていたようです。そして、その杉板材の山下、川下と更に敦賀までの運搬に要する費用があるわけで、それについては、⑨⑩にある隣郡之衆——津軽氏や本堂氏などの十名——の

領内に設定された太閤蔵入地からの資金によつて賄われているようです。このことについては、秋田県の『本莊市史』に私が書いてあります。伐採と製材の費用は地元秋田領内の太閤蔵入地、それから後の運搬費、能代と土崎の湊から敦賀までの海上の費用は各大名の領内の太閤蔵入地から出費したのです。これでわかるように、隣郡の衆と呼ばれる各大名たちの領内には、例外なく太閤蔵入地が設定されていたのです。したがって、津軽でも「隣郡の衆費用」を分担したとするならば、当然、津軽領内にも太閤蔵入地が設定されていたと想定できましよう。

3、津軽の太閤蔵入地——中世の終焉——

①の史料「伏見作事杉板割当」慶長三年の項に、「一、百四十五間、津かる手前へ可相渡御朱印御座候処、度々申届候へ共、于今不請取、秋田山中ニ在之」と記されています。秋田山中で伐採製材しておいた杉材を、津軽氏は山下、川下をせず、受け取らぬまま放つておいている、ということ、秋田安東氏が豊臣政權に訴えました。何故なのかよくわかりませんが、為信が抵抗しているようです。杉板材を敦賀まで回漕することは、至上命令です。伏見築城に間に合わせるためには、石にかじりついても運ばなければならぬのです。敦賀に杉板材を揚げて、豊臣政權の奉行である大谷吉継の証印を得たうえで陸送して琵琶湖まで行き、そこで筏に組んで大津まで運び、更に宇治川に流して伏見に至るコースになっておりますが（資料⑫）、秀吉は、伏見築城のためにわざわざ宇治川を変えて淀川水系へ接続するようにしたのです。そうまでして、杉板材が伏見まで届くようにしました。しかし、ほぼ完成した慶長元年（一五九六）の閏七月十三日、つまり、翌日に大明帝国の使者を迎えて講和の交渉に入ろうというその日に、大地震が発生し、苦心して築いてきた伏見城は一瞬にして天守閣が崩壊してしまいます。佐竹氏の史料に出ています。秀吉も思わず城から跳び出したということです。

では、北東北の杉材の搬出は一体、どういう意味を持つのでしょうか。それには大きく分けて、二つの柱があります。一つは、敦賀への回漕によつて北東北地方と上方との商品流通のルートの基本が確立されたということ、——近世の西廻りによる領主的海運体制の成立です。⑭は、後世即ち慶安二年（一六四九）の「弘前古御絵図」の

中に記されているものです。この絵図は極めて貴重な内容を持つもので、町人の各屋敷にその職業と屋号が全部書いてあります。これによつて弘前の町方は、どんな職業の人間によつて構成されていたのかがわかります。また、屋号が書かれていることによつて、我々にとつては、それらの町人の出身地のヒントが得られます。⑭は、その一つで、「屋号の地域分布」を表わしたものです。これによると、東北地方では秋田屋などの名が多いのですが、圧倒的に多いのは、近畿地方の屋号です。大坂屋——十六、近江屋——七、この例でもわかるように、敦賀、大津、最終的には、大坂へと至るこの道筋のエリアの出身商人達が、弘前の商人達の中でかなりの大きな比重を占めているのです。秋田の杉板材の回漕に従事した大名達の領内でも、ほぼ同じ傾向を示しています。ただ、秋田の場合は、佐竹氏が後に入ってくるので、それ以前の領国である常陸からついできた人達があり、他領と同一にはみられないようです。それはそれとして、このような上方との間の商品流通のあり方は、密接な関係をもつて具体的に浮かび上がってきました。この点で、近世的な商品流通の中に、北東北が組み込まれていくという、歴史的意義が認められます。

もう一つは、太閤蔵入地の設定が、「組屋文書」や「道川文書」によつて、即ち、敦賀、三国、小浜の初期豪商と呼ばれる日本海海運の担い手達の史料によつても確認できるということ。⑩の「隣郡之衆」には例外なく太閤蔵入地が設定されていたという事実です。後の史料ではありませんが、伏見築城にかかわる軍役の高が書かれたものがあります（「当代記」）。それによると、為信は、三万石分を負担させられています。他の大名も、それぞれの全領知高に軍役がかけられました。⑩の「隣郡之衆」の太閤蔵入地は、すべて、その大名の全領地の三分の一に該当します。即ち為信の場合、伏見築城に関する軍役対象高は三万石で、これは津軽氏の領知高です。それに、津軽領内の太閤蔵入地は一万五千石、合わせて四万五千石となります。即ち四万五千石の三分の一の一万五千石が、津軽の太閤蔵入地という計算になるのです。先ほどの「組屋文書」の中に、津軽地方の蔵入地から出された米の売却に関する史料がありますが、その米の高は逆算していくと一万五千石となり、四万五千石の三分の一の一万五千石と符合するのです。

では、その津軽における太閤蔵入地はどこに設定されたのでしょうか。その場所が問題になります。⑮の地図を見て頂きたいと思います。おそらく、岩木川と平川及び浅瀬石川の分岐点を中心とした地域に設定されたであろうと考えられます。というのは、太閤蔵入地の設定の仕方は法則的なものがあるからです。⑰の後半部を読んでみます。

惣而川沿之地、御蔵入領に召出れ候は治部様御意向之由也（「中郡領知上り高書上ヶ手控」）

この中の治部様とは、石田三成のことです。三成が全体として川沿いの地を太閤蔵入地に設定する意向だということです。これは設定の大原則となります。秋田安東氏の場合は雄物川の川沿いに多く設定されていました。そうした色々な原則に照らしてみると、先ほどの平川、浅瀬石川の分岐点が最も適地と考えられるのです。

このようにして自分の領内に太閤蔵入地が設定されたということは、為信が豊臣政権の代官になること、即ち、蔵入地の管理責任者の役を担うことになるのです。「外様大名領内設置方」という太閤蔵入地設置のモデルがありますが、豊臣政権の代官になるといことは、結論から申し上げますと、豊臣政権の中で地位を保証されたこととであります。冒頭に申し上げたように、津軽為信は南部の一支族でありました。秀吉や秀次から、また織田信雄から為信に宛てられた書状でも、為信は南部右京亮となっています。為信が南部氏であったことは、間違いのないところです。その南部の一支族であった為信が豊臣政権という統一政権の一翼を担う大名の地位を確保したのであり、そこには、もうかつての族党集団的南部氏の一支族としての姿はなくなっていました。

三 津軽地方の中世から近世 —— 鉄炮と材木の果たした役割 ——

これまで、鉄炮と秋田の杉板運搬を柱として、津軽為信が豊臣政権の一大名としての地位を確保するまでの過程をみてきましたが、果たして、このような形で近世大名への脱皮を遂げた為信や南部信直が、到達した歴史的状况とは如何なるものであったのでしょうか。このことを南部信直の文禄二年五月二十七日の書状から、読みとってみ

たいと思います。

上にてハ小者をも主ニ奉公よくなし候へハ、則ひきあけ侍ニせられ候、それを見し者共、我おとらしと奉公仕候而、其をさせるへきからくりニ候、

まさに、ここに見える上方の世界は、奉公を競う「からくり」であつて、即ち、奉公にしのを削る努力をすることによつて上へ取り立ててもらおう、という世界であつたのです。信直はこの書状において、自分はその奉公を競う世界に放り込まれたのだといつて居るのです。そしてまた朝鮮侵略の前進基地である名護屋において、どんな思ひをしているかを書いてあります。

上衆、遠国をとかくなふり心候、然間筑前へ月ニ一度御見舞申候、何方へも細々不出候、日本之つき合ニはぢをかき候へハ、家之ふそくニ候、……朝夕氣遣苦勞推量可有候、

上方の大名達は自分達のような東北の大名達を、いじめる——表現としてはスマートでないけれども、そんな意味で「なぶる」といつて居るのです。軽蔑されないように、筑前（前田利家）の所に指南を受けにいづつて居るのだ、自分の頼りになるのは、前田利家しかいないというのです。また、「日本之つき合」というものをはずしたならば、恥をかくしかない。つまり、豊臣政権に対する奉公を競う世界に投げ込まれ、狭い肥前名護屋における非常に凝縮された日本のつき合ひの中で、恥をかいてはどうにもならなくなる。そんな中で、自分が心身をすり減らしているのをわかつてほしい、と述べています。更に続けて、

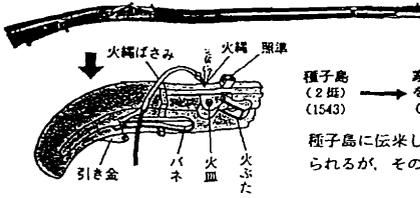
津かる右京筑前殿へ参候て、はしめぬいっこくニ物を申候て、奥村主計殿ニこめられ、はちを取候、其後ハ弾正殿筑前殿へも不参候、大事之つきあいニ候間、きつかい計ニ候、

為信が肥前名護屋の陣屋において、筑前殿（前田利家）に強情を張つた物の言い方をして、利家の家臣である奥村氏にたしなめられ、恥をかいてしまい、その後は、弾正殿（浅野長政）にも筑前殿へも行けなくなつてしまつた、というのです。つまり「日本之つき合」からはずれるのは、家の存亡にかかわることであると、為信の例をもつて国元に知らせました。

こうした状況は、為信にとつても信直にとつても、総じて東北諸大名にとつては、奉公を競う世界、即ち、際限なき軍役、いくら奉公してもまだ足りない、上様（秀吉のこと）がいいといつてもまだ足りないという世界でした。したがって、従来のような族党的な緩い結合の中において領内を治められるような世界は、もう終った。まさに、中世の終焉です。領内をもつと近世的な支配体制に作りかえないと自分の家が危ない、つまり、「日本之つき合」に恥をとることになるのです。そういう奉公を競う世界の中に、為信は放り込まれたのです。

鉄炮と材木を契機としてお話を申し上げてきましたが、大名にとつて、近世の社会即ち幕藩体制というのは、先ほどから繰り返して述べているような、「日本之つき合」に如何にして身を処していくか、また、如何に領内の支配機構を構築してゆくのか、敦賀―大坂に至る全国的な市場構造の中に、如何に自分の領内を適合させていくのか、という大きな社会変革の中で対処してゆかざるを得なかつたのです。我々もそうした視点から、考えていかなければならないと思います。以上で終ります。ご静聴ありがとうございます。

鉄砲の伝来経路



種子島 (2挺) (1543) → 家臣に横造を命ず (種子島銃) → 戦国大名 → 根来寺・堺で生産販売 → 織田信長の支配下に入る → 突戦化、長銃の銃(1575)

種子島に伝来した鉄砲は上記のほかにも、近江国友村でも製造されたと伝えられるが、その歴史は明確ではない。

五光初今不詳其姓字時西村主幸有錄語表者臨
 敵文宗偶過五峯以此書於沙上云解中之意不知
 何兩人也何其形之異哉五峯即書云此是西前索
 獲之質胡也粗雖知君臣之義未知禮制之在其中
 是故其飲也杯飲而不稱其飲也手食而不箸徒知
 譬飲之候其情亦知文宗之通其理也所謂謂胡則
 下免稱此其種也以其所有其地無而己非可
 格者矣於是無部丞入書云此去十又三里有一建
 淳名赤尾木表所出類之宗子世世所居之地也建
 口亦教子之戶高家昌而南前尤貴徒處如餘今雖

鐵炮記 種子島又詳云
 謂之而方一崇去約十八里谷品種子其地甚
 世居古來相傳地名種子者此地崎嶇小其居民然
 而山窟管如播磨之下種子而生生無窮是故俗
 至於是天文癸卯秋八月二十五日西村小浦
 有「木船不知何國來船客百餘人其形不類其
 語不通見者以為奇對矣其中有大明儒生一人其

第1図 『鉄炮記』 鉄砲伝来とその普及の記録【『南浦文集』上巻に収録、慶安2年版】

「天文十二年(一五四三)八月二十五日、この島の西村の小浦に、いすこのものともしれぬ大きな外国船が来着した。この船には、五峯と名のる中国の儒生が乗り込んでいて、この者と筆談を交わした結果、船中の客は西南蛮種の賈胡(外国商人)であることが知られた。なかに二人の長がいて、一人を牟良叔舎、もう一人を喜利志多陀孟太といった。彼らは「鉄炮」と称する、驚くべき性能をもつ火器を携えていたので、年若い島の領主時亮は、この「希世の珍」二挺を、高価をいとわずに譲り受けることができて欣喜雀躍した。この新兵器に睽目した時亮は、臣下の篠川小四郎に命じて、これら外国人から火薬調合の方法を学ばせさせる一方、銃治数名に命じて、銃筒を模造する仕事に当たらせた。

③



倭寇凶巻 弓を射ている姿もあるが、ほかに日本刀や槍も主要な武器だった。 東大史料編纂所蔵

④

第1表 戦傷の用兵器種別変遷表 (1552~1600年)

戦闘時期	戦闘種別	戦死	戦傷用兵器種別					計
			刀剣	槍	矢	礮	鉄砲	
(1) 天文21・8・23 (1552)	備後滝山城攻撃	7 (原因不明)	4	31	98	27	0	160 (戦傷者 156)
(2) 天文21・8・23 (1552)	備後滝山城攻撃	0	1	3	9	6	0	19 (同上 19)
(3) 永禄6・9・10 (1563)	出雲白鹿城攻撃	5 (同上)	1	0	5	5	33	44 (同上 44)
(4) 慶長5・8・24 (1600)	伊勢津城攻撃	75 (同上)	1	82	36	0	143	262 (同上 227)

第2表 部隊編成における銃卒数・槍卒数の変遷表

軍隊編成	戦闘員総数	槍卒・銃卒			銃卒の槍卒 に対する割合	銃卒の全戦 闘員に対する割合
		槍卒	銃卒	計		
(1) 文禄の朝鮮役 - 島津氏の軍役	15,000	500	1,500	2,000	3 倍	10 %
(2) 文禄の朝鮮役 - 立花・高橋氏の軍役	1,400	800	200	1,000	25 %	14.3%
(3) 慶長の朝鮮役 - 立花・高橋隊の編成	1,365	640	350	990	54.7%	25.6%
(4) 関ヶ原役 - 伊達政宗隊の編成	3,000	—	1,200	—	—	40 %
	2,000	—	700	—	—	35 %
(5) 大坂役 - 毛利氏の軍役	石本 疑 〔1,000〕	(2)	(5)	(7)	2.5倍	—
	〔10,000〕	(25)	(50)	(75)	2 倍	—

⑤

重札之趣祝着之至候、仍從三ヶ所不寄存候處到來、殊名馬給之所祝之至候、將又先刻者黒之馬給候、從是可申入候處、此内相談之返答尤相待達正一候、據部進發付而波岡大光寺御難成之由候、先以自其郡一勢與力可申候而可然候、從是も近日鐵放討共可差越候、路次中之儀仕置候、惣人數之儀者、從大御音信次第待入候、旁々鹽味此時候、恐々謹言

卯月廿五日

愛季（花押）

大湯殿御返事

「岩手県中世文書」下巻所収
安東愛季書状

⑦



⑥

大光寺初度合戦之事

天正二年八月十三日大光寺の瀧本播磨御追討可被成ミテ御馬を出させ給ひ、若新屋、尾崎、波岡より後詰の勢を出もやせんミ、思召押へ人數を被遣先づ波岡の押には淺瀬石大和に木村越後が勢を合せ、雜兵都合七百餘人波岡よりのよせ口を堅固に守らせ可申よし切所を前に當て、鐵炮弓をすませ防ぎた、かはせんミ待懸ける、扱又新屋、尾崎の押には葛原治部、下新岡出雲兩人差廻しらる、其日別越ま

（愚耳旧聴記）

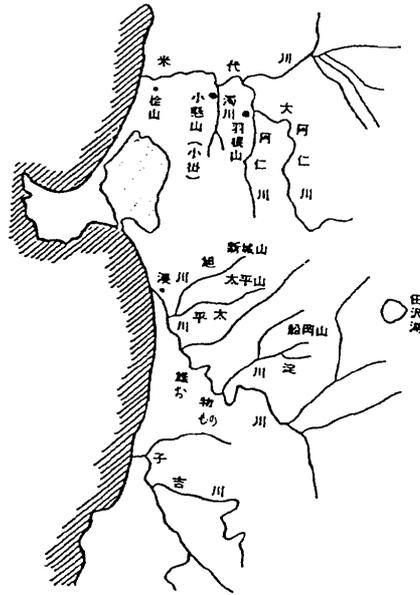


図2 秋田の杉山（戦国期の史料にみえるもの）

『秋田県林業史』上巻

伏見作事杉板割当（慶長元～同4年）

大 名 (朱印高)		慶長元年分	慶長2年分	慶長3年分	慶長4年分
由 利 衆	秋田氏 (石 52,440)	255	350	350	350
	津軽氏	90	145	145	140
	仁賀保氏 (3,715)	10	30	30	30
	赤宇津氏 (4,500)	11	33	33	33
	滝沢氏 (2,800)	7	21	21	21
	内(打)越氏 (1,250)	4	12	12	12
	六郷氏 (4,518)	11	33	33	33
	岩屋氏 (891)	2	6	6	6
	小野寺氏 (31,600)	90	145	145	145
	戸沢氏 (44,350)	100	160	150	160
本堂氏 (8,983)	22	66	66	66	

⑩

「秋田家文書」(東北大学所蔵)
右之板隣郡之衆へ渡し申候分(慶長元年)

七月十一日 同前 渡し申候、
一 九十間 請取御座候、

七月六日 赤字會孫次郎ニ渡し申候、
一 十二間 請取御座候、

七月二日 内越孫太郎ニ渡し申候、
一 四間 請取御座候、

七月二日 岩屋孫太郎ニ渡し申候、
一 式間 請取御座候、

七月十一日 戸沢九郎五郎ニ渡し申候、
一 百間 請取御座候、

以上參百四拾七間

⑪ ⑩と同じ

右之板隣郡之衆へ渡し申候分

七月十八日 一 參拾三間 赤字會孫二郎ニ渡し申候、

七月十五日 一 拾貳間 内越孫太郎ニ渡し申候、

七月十五日 一 式十壹間 滝沢又五郎ニ渡し申候、

七月十五日 一 六間 岩屋孫太郎ニ渡し申候、

七月八日 一 三十間 仁かは兵庫ニ渡し申候、

七月十一日 一 百四十五間 小野寺孫十郎ニ渡し申候、

以上六百五十壹間

(慶長三年)

七月二日 仁賀保兵庫ニ渡し申候、
一 十間 請取御座候、

七月三日 滝沢又五郎ニ渡し申候、
一 七間 請取御座候、

七月八日 六郷兵庫ニ渡し申候、
一 十一間 請取御座候、

七月三日 小野寺孫十郎ニ渡し申候、
一 九拾間 請取御座候、

七月十一日 本堂伊勢守ニ渡し申候、
一 貳拾貳間 請取御座候、

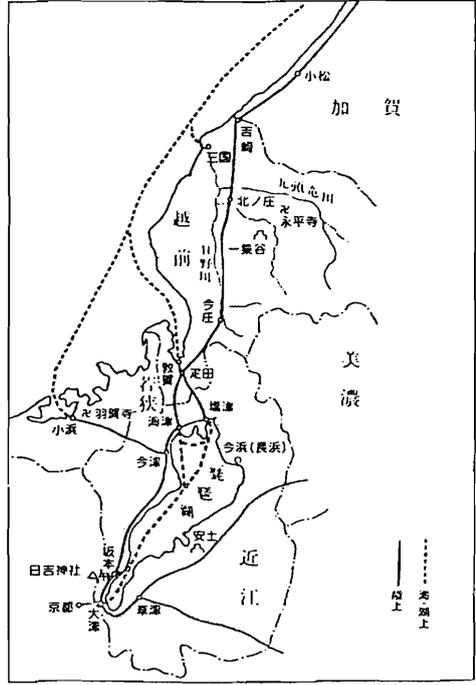
七月三日 戸沢九郎五郎ニ渡し申候、
一 百五十間

七月十五日 六郷兵庫頭ニ渡し申候、
一 三十三間

七月十五日 本堂伊勢守ニ渡し申候、
一 六十六間

一 百四十五間 津かる手前へ可相渡御朱印御座候処、度々申届候へ共、子今不

請取、秋田山中ニ在之、



「中郡領知上り高書上げ手控」

中郡御上納御蔵入高 志方志任参百八拾石

此ノ内 六郷御上納分 六仟貳百七拾六石

御本領ヨリ 参仟七拾六石也、

神尾町領ヨリ 九百九拾四石也、

金沢 八百貳拾参石也、

飯詰 七百拾参石也、

戸時 六百七拾石也、

戸沢御上納分 貳仟六百七拾石

本堂御上納分 貳仟四百参拾六石

(中略)

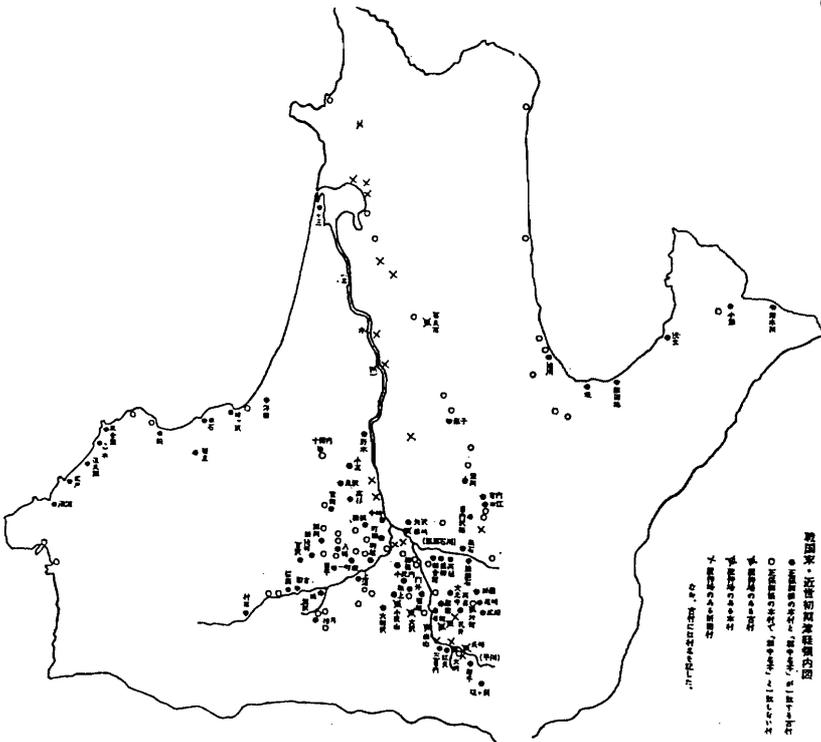
一、惣而川沿之地、御蔵入領に召出れ候は治部様御意向之由也、根元領力を極て被置残やう上方に相働き申されけれども力不及、堀江最も氣之毒なり、兵庫頭さま御直領以て一統衆召上られの地に相換候やう力を尽され、以是地さまに少々おくれ候而安堵被致候、

表 2

近 畿		北 陸		東 北		地方														
近江屋	大津屋	長浜屋	堺屋	大和屋	山科屋	伊勢屋	大坂屋	京屋	富山屋	輪島屋	若狭屋	越前屋	越後屋	加賀屋	最上屋	黒石屋	南部屋	仙台屋	米沢屋	秋田屋
7	4	2	1	1	2	4	16	3	1	1	3	5	5	6	1	1	1	2	2	8
関 東		九 州		四 国	山 陰	東 海		中 国			地方									
甲州屋	水戸屋	川越屋	常陸屋	江戸屋	長崎屋	宮崎屋	唐津屋	阿波屋	石見屋	尾張屋	三河屋	広島屋	備後屋	但馬屋	丹波屋	備前屋	兵庫屋	播磨屋	屋号	
4	1	1	1	5	1	1	2	1	1	3	1	1	1	1	2	2	3	4	軒数	

① 屋号の地域分布

(14)



(15)